

平成27年 第2回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成27年2月18日(水曜日) 午後1時30分開会/午後3時45分閉会
招集場所 加賀市市民会館2階 第7会議室
出席委員 上田政憲、中西修一、酒谷百合子、山下裕嗣、山下修平
会議列席者 掛山事務局長、網谷次長兼学校指導課長、梶谷教育庶務課長、西出生涯学習課長、中田スポーツ課長、
田嶋文化財保護課長、矢嶋中央図書館長、柏田山中図書館長、橋本教育庶務課長補佐

上田委員長

平成27年第2回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

最近テレビを見ていると毎日のように北陸新幹線の話が流れておりまして、今日も、全日空が3月14日から片道9,200円にするというニュースが流れていました。

我々にとっては、選択肢が増えるだけありがたいことではあります。

もう、そろそろ今年度の整理と、来年度への準備という段階に入ってきているわけですが、少子化・高齢化が進行する中で、やはり地域とか家庭の教育力が昔と比べて随分低下しているということが、どなたの目にも感じられるようになってきています。

加賀市が全国に先駆けて、家庭教育支援条例を3月議会に条例案を上程する運びになっております。

私にも孫がおりますが、特に孫の教育について年寄りがなかなか口を挟みにくいような状況がありますから、そういう意味では行政側である市や教育委員会がそれに対して、何らかの対策を考え出さなきゃいけない時期にきているということも言えるだろうと思います。

本日の審議議題にもなっておりますが、この間からつくづく思っているのですが、お年寄りも増えているわけですから、地域の教育力というのは、少しお年寄りにお任せするようなことを考えてもいいのではないかと思います。

それと、家庭内にまで入っていくというのは、なかなか難しい部分もありますので、やはり家庭内倒れにならないような施策を考えていかなければならないし、それが私どもの使命かなと思っております。

今日は、来年度の予算要求とその問題点の議題がございますので、長時間必要になるかもしれませんが進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは審議事項に入りたいと思っております。

議案第2号 加賀市家庭教育支援条例の制定について

西出課長お願いします。

- 議案第2号 加賀市家庭教育支援条例の制定について

西出課長 資料に基づき説明

パブリックコメントについても資料に基づき説明

上田委員長 県では、熊本・鹿児島・静岡・岐阜の4県が家庭教育支援条例を定めているようですが、市町村では全国で初めてということで生涯学習課の方、あるいは事務局の方、いろんな思いをなさってつくり上げてこられたと思いますが、パブリックコメントについて、もう少し説明していただきたい。

西出課長 パブリックコメントについて資料に基づき追加説明
掛山局長 パブリックコメントについて追加詳細説明

上田委員長 このパブリックコメントに対する、委員会の回答というのはどこかでされますか。
掛山局長 今回の案をチェックし、決裁を受けてホームページ上で掲載します。

上田委員長 今回の説明でおおよそのことはお分かりになったと思いますが、何かお聞きになりたいことはございませんか。

掛山局長 今いろんな世間を騒がせている育児放棄や虐待の数値は、右肩上がりです。私ども、学校指導課としてスクールソーシャルワーカーのいろんな内部資料を見ると、児童相談所に行く件数とか、育児放棄、虐待に近いもの、いろんな状況を私たちは目の当たりにします。それは一般市民には、なかなか見えないものがあります。事務局としては、そういった現状を目に触れる機会が多いので、これはこのまま、放っておいていいのかというのが、まず大前提にあります。

上田委員長 教育力のある家庭も、もちろんあるわけですが、そうでない家庭も増えていることは事実で、そこへ何とか手を差し伸べることはできないかということだと思います。
掛山局長 家庭の中まで入り込んで、ああしなさい、こうしなさいと言うことではなく、きちんとした相談ができる場所を整えるとか、困った時はどうするんだとかいうことの体系を市が作りあげることが、この条例の趣旨と理解していただきたいと思っております。

上田委員長 何かございませんか。

酒谷委員 随分、反対の意見があるのですが、これを、今からホームページの上で回答するんですよね。

それで、そのあとはどうなるんですか。

これは理解していただけるんですか。

掛山局長 パブリックコメントは、パブリックコメントでの回答で終わりです。

これはあくまでも、議会に議案として提出させていただいて、条例は議会案件ですから議会での承認が必要ですので、提出して終わりです。皆さんが反対されれば否決されますし、また継続審議になってしまうこともあります。

教育委員会事務局としては、通していただきたい。そのために作ったものです。

西出課長 議会の質問にもたぶん同じような質問が出てくると思います。

山下委員 1つ質問よろしいでしょうか。

前回を読まさせていただいて、全体を通してソフトな感じがしているように思います。上の年齢がおおむね18歳以下という規定の中にありますが、下がどこからか、結局家庭教育というと生まれてすぐの未就学児で、そこから対応する分については触れ

てはいないので、これは広く解釈すればいいと思うんですが、普通に教育って言う
と学校教育になってくると思うんですが、その辺についての見解というのはある程
度でているんですか。

掛山局長

生まれてから18歳です。家庭教育の関わりの必要性が大きい。

山下委員

おそらく、学校の教育方法としての未就学の保育も非常に重要になってくるんじ
ゃないかと思しますので質問させていただきました。

山下教育長

私は38年間ずっと中学校の現場にいて、大変な学校も長くいたんですが、中学校、
小学校、保育所との連携もしてきましたけれど、最終的にはそれでも、やはり足り
ない。ずっとさかのぼっていくと、未就学の幼児、生まれてからすぐにやっていか
ないとかだめだなど、家庭教育と幼児教育の必要性というものをお感じしました。
それと極端なことを言うと、先生が親代わりをしないといけない家庭も現にありま
した。学校へ来てから、歯磨をさせてシャワーをさせて、そしておにぎりを食べさ
せて、というように本当に親代わりをしないといけないような家庭もありました。
普通のうちでは、一日3食だということをお中学に入って初めて知ったとか、給食を食
べて、夜、家でご飯を食べるのが普通だというような家庭もあった。

それから、小学校の中学年から中学校入ってまでも、生きていくのかどうかも連絡
が全くとれないというような状況で、先生だけではいけないので民生委員を伴っ
て行ったり、うちがゴミ屋敷みたいになって、生活すら困難で、育児放棄もして虐待
もしてとか、そういういろんな家庭を見てきた中で、特に私は加賀市においては、
やはり行政がすべての家庭にする必要は全くないし、こういうことをつくったから
すべての家庭に介入なんてとんでもないことですがけれども、中には、やはり支援を
してあげなければいけない家庭、親、子どもたちがいるというのをすごく現場にい
て感じました。

市の中でも、こども課、健康課、教育委員会いろいろやっていますが、それぞれが
ばらばらに動いているので、それぞれ連携をとりながらきちんと市をあげて全体で
支援していくとか、児童相談所的なものを、加賀市に設置して、いざとなった時、
一時預かりができるような施設とか、子育てでノイローゼになってストレスを感じ
ているような親子が簡単に相談できるような場所とか、不登校の子とか、そういう
子供たちに対しての相談業務とか、関わってあげるような施設を加賀市の中につく
っていくことの必要性をすごく現場にいるときに感じたので、私がこうやって教育
長になった時に、こういうものをつくって市をあげて支援していくというのを是非
やりたいという思いもあって、今回、こういうサービスを持ったんです。

教育の現場にいて、つくづくそういうことを感じたので、特に加賀市においては、
その必要性があるんじゃないかと感じております。

上田委員長

同じ言葉であっても、受け取り方によって、違うとらえ方をする場合もありますの
で、そのあたり、パブリックコメントを十分参考にしながら精査をして、慎重に整
えていただきたいと思います。

家庭教育支援条例の制定について採決をとりたいと思います。

承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員	全員挙手により可決
上田委員長	<p>では、次の議題に入りたいと思います。</p> <p>議案第3号、第4号、第5号は菅谷小学校の閉校に伴って、それぞれ変更をするものです。</p> <p>網谷次長お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議案第3号 加賀市立学校設置条例の一部を改正する条例について ● 議案第4号 加賀市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について ● 議案第5号 山中中学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について <p style="text-align: center;">網谷次長 資料に基づき説明</p>
上田委員長	<p>菅谷小学校の閉校に伴う条例規則等の改正、さらに現状に合うような形に文章を整えたと、こんな風に理解すればいいかと思います。</p> <p>何かこれについてございますか。</p>
山下委員	<p>これは、記載しなければならないんだと思うんですけど、通学区域の中ですが、山中小学校区域では、けっこう廃村になったところが多く含まれております。果して、これを記載しておかなければいけないのかどうかということと、例えば、それでもし真砂町が区域となれば、それに対しての制約がかかってくるというようなこと、もちろん実情で害はないんですけども、その辺は、やはり一応全町内記載しなければいけないものなのかどうかを質問させていただきます。</p>
掛山局長	<p>例えば、杉水、西住、上新保、要するにエリアは残っておりまして、杉水が住人の方がいなかったんですけども、もしかして、そこにいれば、一応行政区としてまだ残っているということで、そのままです。</p>
山下委員 掛山局長	<p>生水、小杉、坂下、その地域に道路とかはありますので、家を建てるかもしれない。大内なんかは、住民はいないですけども、もしかして、家を建てるという話になれば、また記載となります。</p>
山下委員	<p>山中温泉の大内町、枯淵町、片谷町、坂下町、小杉町、生水町、九谷町、真砂町までは、まず誰もいませんし、ここは、例規の担当と確認をして、これは教育委員会規則なんで、もしも、もう絶対にありえないとなれば、今後また教育委員会にかけて外していきたいと思います。</p>
上田委員長	<p>特に問題はないと思いますけども、第3号・4号・5号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p>
全委員 上田委員長	<p>全員挙手により可決</p> <p>議案第6号 加賀市就学指導委員会条例の一部を改正する条例について</p> <p>網谷次長お願いします。</p>

- 議案第6号 加賀市就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長

今のご説明の通りですが特別な支援が必要な児童に、就学時のみではなくて、入学後も引き続き継続して行うということで、名称を変えるということですね。何かご質問ございますか。

ないようですので、承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員

全員挙手により可決

上田委員長

それでは、議案第7号・8号・9号は、山中健民テニスコートの廃止に伴う条例等の変更でございます。これについて、中田課長お願いします。

- 議案第7号 加賀市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 加賀市公の施設共通使用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 加賀市公の施設の使用料等に関する運用規則の一部を改正する規則について

中田課長 資料に基づき説明

上田委員長

ただいま、ご説明ありましたように、22年度あたりから休止をしているということです。

これも特に問題はないと思いますが、念のため挙手をお願いしたいと思います。

全委員

全員挙手により可決

上田委員長

ひきつづき、加賀市社会体育夜間照明施設条例の一部を改正する条例について中田課長お願いいたします。

- 議案第10号 加賀市社会体育夜間照明施設条例の一部を改正する条例について

中田課長 資料に基づき説明

上田委員長

はい、ご説明の通りです。

錦城東小学校の夜間照明については、すでに撤去済みでございます。

ご承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員

全員挙手により可決

上田委員長

では、議案第11号 平成26年度3月補正予算要求について梶谷課長お願いします。

- 議案第11号 平成26年度3月補正予算要求について
梶谷課長 資料に基づき説明
(全般的には、梶谷課長、詳細については各課長より説明)

上田委員長 3月の補正予算、梶谷課長がご説明された通りですが、何か質問はございますか。
耐震化工事の80,400,000円の減額は大きいですね。

西出課長 文化会館の耐震工事につきましては、当初、法改正がありまして、地震等の影響から非構造部材と言いまして、体育館等の天井等の法改正が、全面撤去という文科省の考えでありまして、予算の要求時は法改正があったばかりで、計算する方法とか、部材の単価とか、どういう部材を使うかという基準等も定かではなかったもので、少し多めに予算を編成したというのが現実であります。

それから、耐震箇所に関しましても、補助対象じゃないところもありまして、直す箇所事態も少し少なくなったというのも現状でございます。

それから、減額もありましたけれども、結果的には利用者の要望もありまして、この間、説明いたしましたように2階に上がる昇降機の増設とか、あるいは駐車場のライン引き、女子トイレの10基の増設等もできましたので、結果的には利用者側の要望に応えることとなっております。

上田委員長 他、何かございますか。

では、3月補正予算要求につきまして、ご承認される方は挙手をお願いします。

全委員 全員挙手により可決

上田委員長 議案第12号 平成27年度当初予算要求について

まず、梶谷課長をお願いします。

● 議案第12号 平成27年度当初予算要求について

梶谷課長（教育庶務課） 資料に基づき説明

時間の関係上、主要なところ、新規、拡充、昨年度より大幅な変更があったものについて説明

上田委員長 では、引き続いて各課お願いいたします。

網谷次長（学校指導課）

西出課長（生涯学習課）

矢嶋館長（図書館）

中田課長（スポーツ課）

田嶋課長（文化財保護課）

資料に基づき説明

上田委員長 たいへん、わかりやすい説明ありがとうございます。

委員の方で、これは聞いておきたいということがございましたら、お願いいたします。

何かございませんか。

1つだけ、学校指導課の8ページですが、学校教育研究費の中の学ぶ環境づくり推進

事業費110万円、8ページの一番上ですが、前までなかったと思うんですが。

網谷次長

それでは、説明いたします。

確かに今年度なくて、新規事業と言いますか、これまでであったものを、少し名称を変えたものになります。この110万円は、これまでQ-Uという心理テストの予算として、3年間継続してすべての小中学校で実施してきました事業が今年度で終わることになりました。

それで、減額をしてという風に考えていたのですが、この予算をもう少し各学校の方に有効に使えるものとして位置づけたらどうかということで、学ぶ環境づくり推進事業費という項目で名称を変えて出ささせていただきました。

これは、具体的にどういうことかと言いますと、今年度で予算をつけなくなりました、例えば、Q-Uを今年、学校の方では是非やりたいという要望がありましたら、Q-Uにも使えます。

また、学校指導課の方ではここ数年、ずっと学力向上ということが一番の課題として取り組んできました。学力を向上するためには、子供たちの置かれている環境を、要するに学ぶ環境を整える必要があるということで、例えば、Q-Uもそうですが、学級経営を学ぶために本校に講師を呼びたいとか、学校から、こういったものを使うという予算書や計画書を作ってもらって、こちらの方に提出していただきます。

指導課の方で、その内容を精査したうえで特に課題と認める学校等に、予算を配布して有効な活用の仕方を各学校に任せて使ってもらい、年度末には、その成果と課題とをまとめたものを提出していただくというような取り組みにしたいと考えております。

詳しい、詳細なものにつきましては、今検討中でございます。

上田委員長

他ございませんか。

梶谷課長

補足になるんですけども、来年度、機構の見直し、組織の見直しというのが、ございます。

前回の委員会でも説明したんですけども、教育委員会に関しましては、文化会館の管理が、今現在の地域振興部観光交流課にあります地域文化係の担当の方になります。文化振興室という名称になるんですけども、そちらの方に、文化会館の指定管理とか、指定管理等維持補修その他管理費というものが移ります。その分、減額になるということになります。

トータルで言いますと、21,077,000円が減額になるということです。

上田委員長

他何かございませんか。

例年よりずいぶん、わかりやすい説明であったような気がしますが、どうもありがとうございます。

それでは、来年度の当初予算要求について承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員

全員挙手により可決

上田委員長

よろしくお願ひしたいと思います。

これで、審議事項が終わりました。報告案件が4つございます。

報告第5号 加賀市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
梶谷課長お願いします。

- 報告案件 報告第5号 加賀市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長

特に質問はございませんか。では次に参りたいと思います。
報告第6号 「加賀温泉郷マラソン2015」参加申込者数について
中田課長お願いいたします。

- 報告第6号 「加賀温泉郷マラソン2015」参加申込者数について
中田課長 資料に基づき説明

上田委員長

これについて何かございませんか。
前回は大きく上回っているということで、ちょっと一安心ですね。
成功するよう、頑張りましょう。
では、次にまいりたいと思います。
報告第7号 菅谷小学校閉講式について、網谷次長よろしくお願いいたします。

- 報告第7号 菅谷小学校閉校式について
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長
梶谷課長

何かございますか。
出欠の返事については、今、この場でお願いいたします。地元の事業委員会についても合わせてお願いします。

上田委員長

委員の方のご都合よろしいでしょうか。
全員、大丈夫のようです。
では、報告第8号 平成27年度加賀市立小学校・中学校入学式への出席について、
網谷次長お願いします。

- 報告第8号 平成27年度加賀市立小学校・中学校入学式への出席について
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長

4月6日月曜日ですね。
よろしくお願いいたします。
では、その他にまいりましょう。
1つめ、「加賀市家庭教育支援条例」制定に向けた学習会の開催について西出課長
お願いします。

- 「加賀市家庭教育支援条例」制定に向けた学習会の開催について
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 高橋先生がいらっしゃるということですね。
主に対象は、保育士さんですか。

西出課長 公立、私立合わせて保育士さんです。

上田委員長 わかりました。
その他のその他へまいります。
何かございますか。

西出課長 はい、西出課長お願いいたします。
実は、文化会館の方で愛称を募集いたしております。2月20日締め切りなんですけれども、インターネットに載せましたら日本全国から250件ほどきております。
今月中くらいで決めて、3月中に発表したいと考えております。
先ほど、梶谷課長の方からもありましたけれども、この文化会館の方につきましては、他の施設も連携をとるということで、転換していったいろんな施設と合わせた協力体制が良いということで、文化振興室にまいります。

上田委員長 では、他にございませんか。

山下委員 卒業式の教育委員告辞というのがございますけれども、これについては、何かあらかじめ定められたものを読み上げるとかそういうことでしょうか。

網谷次長 2月入って早々には、告辞の文面をお届けしたいと思えます。
それは、一応あくまでも例でありまして、それにいろいろ付け加えたり、ということとは、十分できますので届きましたら、また参考になさっていただければと思えます。

山下委員 それは、小学校中学校それぞれ文は別でしょうか。

網谷次長 はい、そうです。

上田委員長 では、次回開催予定を梶谷課長お願いします。

梶谷課長 予定をしておりますのは、3月24日の火曜日、15:30からでしょうか。

全委員 大丈夫です。

梶谷課長 では3月24日火曜日の15:30から、場所は会議7でお願いいたします。

上田委員長 今日は2時間を超えましたが、割とスムーズに進みました。
これで、第2回定例会を終わりたいと思えます。
お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。